

札幌市バリアフリー基本構想2022の 策定について

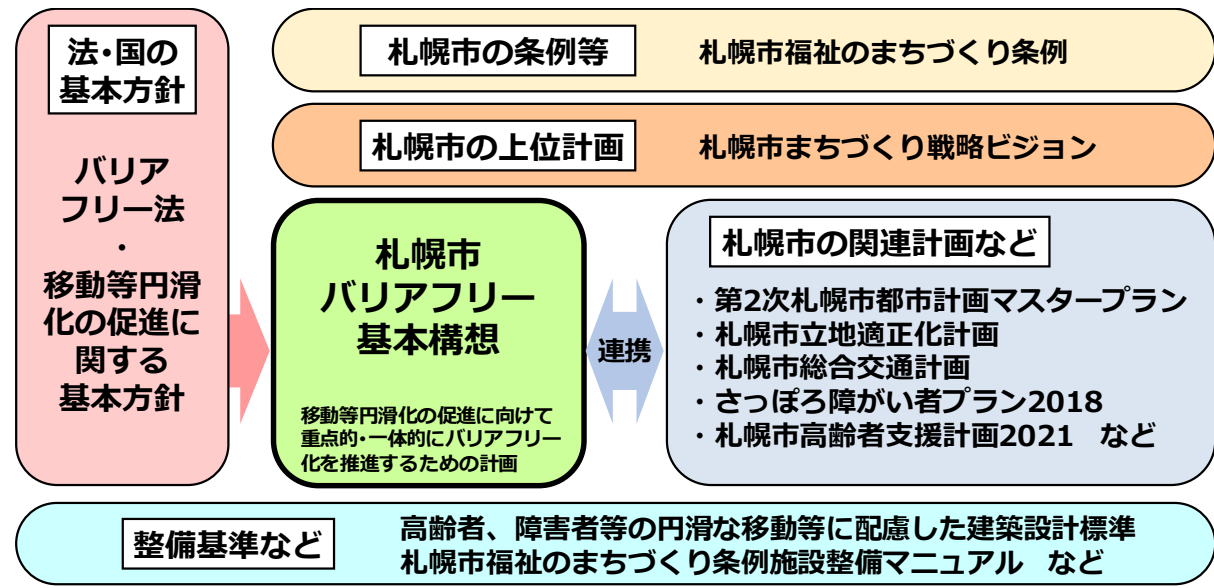
見直しの背景

(1) バリアフリー法の改正

- 平成30年の法改正で、理念規定を設け「**共生社会の実現**」「**社会的障壁の除去**」に留意すべき旨を明確化
- 令和2年の法改正で、「心のバリアフリー」などのソフト対策の取組強化として、**公共交通事業者等によるソフト基準の遵守の義務づけ**や、市町村による**心のバリアフリーの推進**、バリアフリー対象施設への**公立小中学校の追加**などの施策を充実

(2) 基本構想の位置づけ

- **バリアフリー法に基づき**、自治体が、高齢者・障がい者等が利用する施設が集積する地区(重点整備地区)で、**バリアフリー化を重点的・一体的に推進**するために策定
- 平成21年の基本構想策定から、平成27年の前回改定に次ぐ、**7年ぶり3度目の改定**







札幌市バリアフリー基本構想の位置づけ

基本構想で定める主な項目

(1)基本構想で定める主な項目

①重点整備地区の区域 

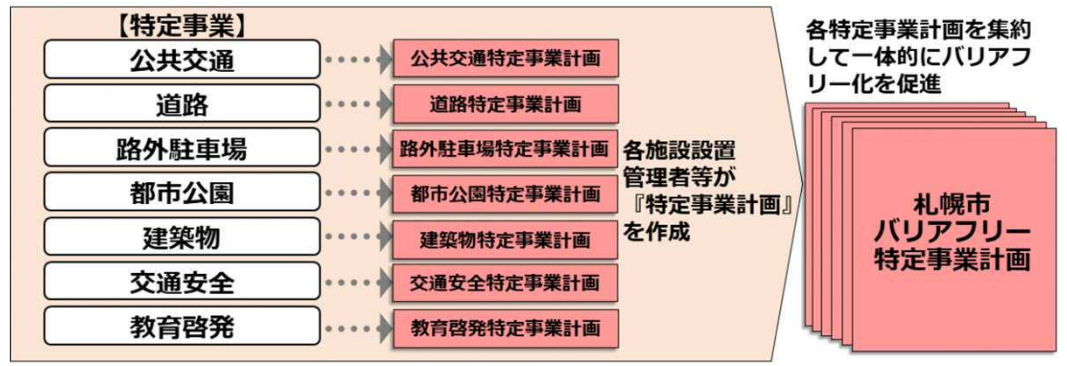
②生活関連施設  
旅客施設・官公庁施設・
福祉施設・病院・文化施設・
商業施設・学校 など

③生活関連経路
・駅から半径500m程度 
・高齢者・障がい者の利用頻度が高い施設は経路延長1km 



重点整備地区のイメージ

④特定事業計画
・各施設設置管理者が『特定事業計画』を作成
・各事業計画を集約し一体的にバリアフリー化を推進



特定事業計画のイメージ

基本構想で定める主な項目

(2)重点整備地区の事例 《(西区)琴似地区》



重点整備地区

- : 重点整備地区
- : 中心施設から 500m の範囲
- : JR・地下鉄・路面電車路線

JR・地下鉄・路面電車・バスターミナル

- : 旅客施設
- エレ : エレベーター

生活関連経路

- : 主要な生活関連経路（整備済）
- : 主要な生活関連経路（未整備）
- : その他の生活関連経路（整備済）
- : その他の生活関連経路（未整備）

※整備状況は令和3年度末現在

生活関連施設

- : 官公署
- : 文化施設、観光施設
- : 福祉施設
- : 教育施設
- : 運動施設、都市公園
- : 医療施設
- : 郵便局
- : 商業施設
- : 娯楽施設
- : 宿泊施設
- : 駐車場
- : 避難所
- : 商店街
- ▲ : 表示板交付施設

生活関連経路	
主要な生活関連経路	4,710 m
その他の生活関連経路	4,350 m
合計	9,060 m
地区面積	184ha

基本構想の理念と見直しの主なポイント

(1) 基本構想の理念

理念：お互いに思いやり支えあう「行ける」が広がるまちづくり

- ・「心のバリアフリー」の推進
- ・共生社会の実現・協働
- ・バリアフリー化・ネットワーク形成

(2) 重点整備地区の追加・拡大

- 前構想の53地区に新たに**2地区を追加**し55地区が対象
- **【八軒地区】**…JR八軒駅利用者の増加等による追加
- **【路面電車沿線地区】**…**低床車両の導入**や**乗降場のバリアフリー化**、立地適正化計画における集合型居住誘導区域の指定等による追加
- 前構想53地区…**【苗穂地区】**で駅北側区域を拡大したことをはじめ、地域の状況を反映し生活関連経路等を追加更新

重点整備地区
53地区⇒55地区

重点整備地区
地域交流拠点

八軒地区のフィールドチェックの様子

乗降場のバリアフリー化

低床車両の導入

JR苗穂駅自由通路

基本構想見直しの主なポイント

(3)生活関連施設の対象の追加・拡大

- **区保育・子育て支援センター(ちあふる)**を追加…10施設
- **大規模な立体駐車場**を追加
…新さっぽろI街区の駐車場など10施設
- **観光施設**を追加
…サッポロビール園、時計台など14施設
- **公立小中学校等**を追加
…法改正を反映した追加・77施設
- **スーパーマーケットの対象範囲を拡大**
…前構想から24施設増

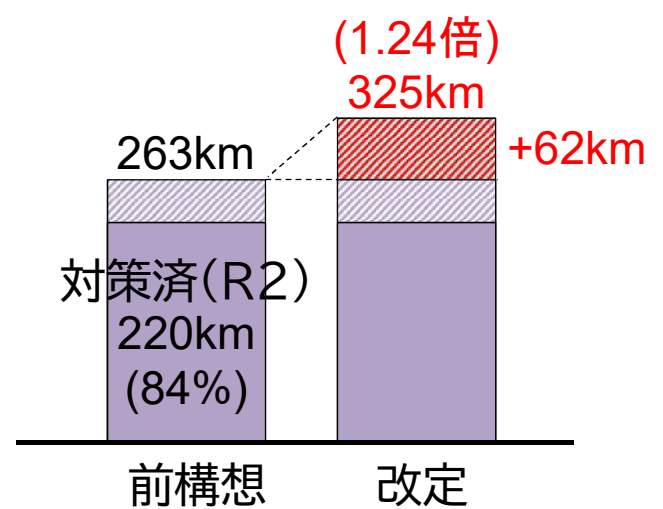
バリアフリー施設整備状況

施設	内容	R2整備率
JR駅	エレベーター	91%
地下鉄駅	エレベーター、ホームドア設置、トイレのバリアフリー	100%
バス	ノンステップ車両の導入	44%
タクシー	UD車両の導入	14%
道路	バリアフリー整備	84%
信号機	高齢者感応化、音響付加等	100%
路外駐車場	障がい者等用駐車場の設置	約9割
公園	園路、駐車場、トイレのバリアフリー	80%
市有建築物(2,000㎡以上)	エレベーター、経路、トイレのバリアフリー	80%

※整備率は、タクシーを除き前構想の対象施設に対する整備率

(4)生活関連経路の拡大

- 前構想総延長約263kmに約62kmを追加し
約325km(1.24倍)を指定



生活関連経路総延長⇒

基本構想見直しの主なポイント

(5)ソフト施策関連の主な取り組み … ①〔背景〕H30・R2法改正の趣旨

●高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律案

<予算関連法律案>

背景・必要性

2020年東京パラ大会の開催を契機とした**共生社会の実現**、高齢者、障害者等も含んだ**一人ひとりの社会の実現**の必要性

＜課題①：ハード・ソフト両面の課題＞

- 事故、トラブルの発生等を踏まえ、既存施設を含む再考のハード対策と**旅客支援等のソフト対策**を一体的に推進する必要

（参考）
車いす利用者のバス利用に係る介助の様子

＜課題②：地域の取組の課題＞

- 市町村（特別区を含む）による基本構想未作成・フォローアップ不足等により、地域におけるバリアフリー化が不十分
- ※基本構想作成市町村数：
▶ 全市町村の約2割(294/1,741)
▶ 3千人/日以上の旅客施設のある市町村の約半数(268/613) [H28年度末時点]

＜課題③：利用し易さの課題＞

- 観光立国実現に向け、貸切バスや遊覧船もバリアフリー化が必要
- 公共交通機関に加え、建築物等に関するバリアフリー情報の積極的な提供が必要
- バリアフリー施策の評価等に当たり、障害者等の参画・視点の反映が必要

＜関連する政府決定等＞

- ユニバーサルデザイン2020行動計画(H29.2 ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)
- 「バリアフリー法を含む関係施策について、29年度中に検討を行う等により、そのスパイラルアップを図る」

法案の概要

①理念規定／国及び国民の責務

- 理念規定を設け、「共生社会の実現」、「社会的障壁の除去」を明確化
- 「心のバリアフリー」として、高齢者、障害者等に対する支援(鉄道利用者による声かけ等)を明記

②公共交通事業者等によるハード・ソフト一体的な取組の推進

- ハード対策に加え**「接遇・研修のあり方を含むソフト対策」**メニューを国土交通大臣が新たに作成
- 事業者は、**ハード・ソフト計画**の作成・取組状況の報告・公表
 - ※施設整備、旅客支援、情報提供、教育訓練、推進体制

③バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取組の推進

- 市町村がバリアフリー方針を定める**マスタープラン**の創制(協議会等における調整、都道府県によるサポート、予算経費支援(※予算関連))

【バリアフリーのマスタープラン】

- ・市町村による方針の作成
- ・重点的に取り組む対象地区(※)の設定
- ※対象地区内
 - ・公共交通事業者等の事前届出を通じた交通結節点の調整
 - ・バリアフリーメニュー作成に対する地区内事業者等の情報提供

【基本構想(具体事業調整)】

- ・事業を実施する地区の設定
- ・事業内容の特定

地区内事業者等による事業実施

当事者の参画する協議会の活用等により定期的評価・見直し

○ 近接建築物との連携による既存地下駅等のバリアフリー化を促進するため、**協定(承継効)制度及び容積率特例を創設**

- ▶ 駅等の旅客施設にスペースの余裕がない場合に近接建築物への通路及びバリアフリートイレ整備が容易に

○ **更なる利用し易さ確保に向けた様々な施策の充実**

- 貸切バス・遊覧船等の導入時におけるバリアフリー基準適合を義務化
- 建築物等のバリアフリー情報の提供を新たに努力義務化
- 障害者等の参画の下、施策内容の評価等を行う会議の開催を明記

【目標・効果】高齢者、障害者や、子育て世代など、全ての人々が安心して生活・移動できる環境を実現

《KPI》・利用者3,000人以上/日である旅客施設の段差解消率:87.2%(2016年度末)⇒約100%(2020年度)

- ・国が示す先進的な研修(様々な障害特性への対応充実等)を行う東京オリパラ大会関連交通事業者の割合:100%(2020年度)
- ・バリアフリーのマスタープランを定める市町村数:(新規)⇒300(2023年度)

●高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律案

<予算関連法律案>

背景・必要性

2018年12月のユニバーサル社会実現推進法の公布・施行やオリパラ東京大会を契機とした**共生社会実現**に向けた機運醸成等を受け、「心のバリアフリー」に係る施策などソフト対策等を強化する必要

○ハード面のバリアフリー化を進める※一方で、使用方法等ソフト面の対応が十分ではないため、**高齢者・障害者等の移動等が円滑になされない事例が顕在化**

- ※利用者数3千人以上/日の旅客施設の90%で段差解消、87%で障害者用トイレ設置(2018年度末)

①公共交通事業者等における課題

- 例1)車椅子の乗車方法に関し、公共交通事業者の習熟が必要との指摘。
- 例2)交通結節点における接遇を含めた関係者の連携が必要であるとの指摘。(平成30年改正時の附帯決議)

○公共交通事業者など施設設置管理者について、ハード整備とともに、**ソフト面の対策の強化が必要**

②国民における課題

- 例)車両の優先席について、高齢者等に対し、声かけが恥ずかしい等の理由で譲らないケースも存在。

○オリパラ東京大会を契機とした**共生社会実現**に向けた**機運醸成**を受け、**市町村、学校教育**等と連携して「心のバリアフリー」を推進することが必要

- ※1「ユニバーサルデザインの街づくり」と「心のバリアフリー」に取組む「共生社会ホストタウン」の拡大
- ※2 新学習指導要領※に基づき「心のバリアフリー」教育を実施(※小学校で2020年度から、中学校で2021年度から実施)

法案の概要

1. 公共交通事業者など施設設置管理者におけるソフト対策の取組強化

- 公共交通事業者等に対する**ソフト基準**※**適合義務**の創設(※スロープ板の適切な操作、明るさの確保等)
- 公共交通機関の乗継円滑化のため、他の公共交通事業者等からのハード・ソフト(旅客支援、情報提供等)の**移動等円滑化に関する協議への応諾義務**を創設
- 障害者等へのサービス提供について国が認定する観光施設(宿泊施設・飲食店等)の情報提供を促進

2. 国民に向けた広報啓発の取組推進

(1)優先席、車椅子利用者用駐車施設等の適正な利用の推進

- 国・地方公共団体・国民・施設設置管理者の責務等として「**車両の優先席、車椅子用駐車施設、障害者用トイレ等の適正な利用の推進**」を追加
- 公共交通事業者等に作成が義務付けられたハード・ソフト取組計画の記載項目に「**上記施設の適正な利用の推進**」等を追加

(2)市町村等による「心のバリアフリー」の推進(学校教育との連携等)(主務大臣に文科大臣を追加)

- 目的規定、国が定める基本方針、市町村が定める移動等円滑化促進方針(マスタープラン)の記載事項や、基本構想に記載する事業メニューの一つとして、「**心のバリアフリー**」に関する事項を追加
- 心のバリアフリーに関する「**教育啓発特定事業**」を含むハード・ソフト一体の基本構想について、**作成経費を補助**(※予算関連)
- バリアフリーの促進に関する地方公共団体への国の助言・指導等

【教育啓発特定事業のイメージ】
高齢者疑似体験 車椅子サポート体験

3. バリアフリー基準適合義務の対象拡大

- 公立小中学校及びバス等の旅客の乗降のための道路施設(旅客特定車両停留施設)を追加

【目標・効果】共生社会の実現に向け、高齢者、障害者等を含む全ての人々が互いの個性を尊重しあう移動等の環境を整備

《KPI》・「心のバリアフリー」の認知度:約24%(2019年度)⇒約75%(2030年度)

- ・国土交通省「トイレ利用マナーキャンペーン」の参加団体数:約1,700(2019年度)⇒約2,000(2025年度)

基本構想見直しの主なポイント

(5)－②教育啓発特定事業の主な取り組み

●ソフト施策の取組を「教育啓発特定事業」に位置付け取組を強化

教育啓発特定事業	代表的な取り組み
①心のバリアフリー推進事業【保健福祉局】	市民・企業向け バリアフリー研修 の実施 心のバリアフリー研修 募集リーフレット ▼ヘルプマーク 
②共生社会環境づくり事業【保健福祉局】	「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の配布、周知啓発 障害者差別解消法の普及のためフォーラム開催 ▼ヘルプマーク 
③出前講座【まちづくり政策局・保健福祉局】	学校や地域を対象とした 出前講座 の実施 ▼バリアフリー研修会 
④障がい当事者の講師派遣【保健福祉局】	学校、企業等を対象とした 障がい当事者の講師派遣 
⑤障がい者コミュニケーション促進事業【保健福祉局】	障がい特性に応じたコミュニケーション手段についての ガイドブック や各種講座等による周知啓発 
⑥ガイドブックの配布【保健福祉局】	「心のバリアフリーガイド」(市民向け、小学4年生向け、中学3年生向け)の配布 
⑦バリアフリー研修【交通局】	地下鉄駅職員 を対象とした、 障がい特性の理解や介助技術の習得 を目的とした研修の実施 ▲心のバリアフリーガイド 



障がい者コミュニケーションガイドブック



基本構想見直しの主なポイント

(5) – ③ソフト施策のその他の事業の主な取り組み

その他の事業	代表的な取り組み	
①心のバリアフリーの推進	教育委員会	「人間尊重の教育」の推進
	交通局	地下鉄駅を会場とした バリアフリー教室 の実施 (北海道運輸局主催、交通局共催)
	JR北海道	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす利用者に対する、駅係員による乗降介助 ・駅係員を対象に障がいのある方を招いた講習会を実施 ・「声かけ・サポート」運動の実施
②適切な情報提供	保健福祉局	・「バリアフリータウンマップ」や パンフレット「さっぽろバリアフリー情報」 による情報発信
	公園管理者	公園検索システム による駐車場のバリアフリー情報提供
	その他	都心部の地下ネットワークやバリアフリー情報提供の検討
③マナーの向上	道路管理者	歩道除雪、違法駐車、違法運転に対する指導、マナー啓発
	公園管理者	障がい者に配慮した公園利用マナーの啓発
	交通局	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄マナーキャンペーン、出前教室の実施 ・知的障がい者向け乗車マナー教室の実施
	その他	障がい者等用駐車場や バリアフリートイレの適正利用 の啓発活動の実施



▲バリアフリー教室



▲JR北海道・講習会



さっぽろバリアフリー情報パンフレット



▲公園検索システム



▲地下鉄マナーキャンペーン



バリアフリートイレ 適正利用啓発ステッカー

札幌市バリアフリー基本構想2022

「札幌市バリアフリー基本構想2022」 (令和4年6月策定)

札幌市ホームページ
 ホーム > 健康・福祉・子育て >
 福祉・介護 > 福祉のまちづくり
 (バリアフリー) > 札幌市バリアフ
 リー基本構想

<https://www.city.sapporo.jp/sogokotsu/barrier/basic/index.html>



心のバリアフリーガイド

札幌市ホームページ
 ホーム > 健康・福祉・子育て > 福祉・
 介護 > 福祉のまちづくり(バリアフ
 リー) > 福祉のまちづくりの取組 > 心
 のバリアフリーガイド・心のバリアフ
 リーガイドわかりやすい版

<https://www.city.sapporo.jp/fukushi/machizukuri/kokoronogaido.html>

SAPP-RO

札幌市バリアフリー基本構想 2022

令和4年6月

札幌市

心のバリアフリー研修

札幌市ホームページ
 ホーム > 健康・福祉・子育て > 福祉・
 介護 > 福祉のまちづくり(バリアフ
 リー) > 福祉のまちづくりの取組 > 令
 和4年度札幌市心のバリアフリー研修

https://www.city.sapporo.jp/fukushi/machizukuri/kokorobf_suishin.html



障がい者コミュニケーション

札幌市ホームページ
 ホーム > 健康・福祉・子育て > 福祉・
 介護 > 障がい福祉 > サービスを利用
 するみなさまへ > バリアフリー・理解促
 進 > 手話・障がい者コミュニケーション
 促進 > 障がい特性に応じたコミュニ
 ケーション手段を理解する

<https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/communication/rikai.html>

令和4年度 札幌市
心のバリアフリー研修 オンライン開催 参加料無料

知らないでいることが
 バリアになっている

<p>◎市長向け研修 ※定員50名程度</p> <p>10/18 10/22 10/28 10/30</p> <p>10:00-20:00 10:00-18:00 10:00-18:00 10:00-18:00</p> <p>会場: 10130 会場: 10179 会場: 10256 会場: 10260</p>	<p>◎親子トラブル研修 ※定員20名程度</p> <p>10/13 10/14 10/18 10/19</p> <p>14:30-18:00 14:30-18:00 14:30-18:00 14:30-18:00</p> <p>会場: 10130 会場: 10189 会場: 10199 会場: 10199</p>
--	--

心のバリアフリー研修とは
 障がいのある方などに対する差別や
 偏見といった「心のバリア(障壁)」を
 解消する「心のバリアフリー」について
 学び、行動変革につなげる研修です。

主催: 札幌市
 協賛: 札幌市心身障害者福祉センター、札幌市障害者福祉センター、札幌市障害者福祉センター、札幌市障害者福祉センター

札幌市障がい福祉課 〒060-0801 札幌市中央区南一条西五丁目1番1号 TEL:011-1324-6548 FAX:011-1444-0134